

	<h1>ふくりゅう</h1>	<b>特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報</b>
		発行責任者 酒井 彰（理事長）
		令和5年7月24日 通巻110号

## ふくりゅう 110号 目次

第28回総会報告	1
講演会報告 「水道行政の国土交通省移管に当たって」	宮本 博司 2
第2回水循環文化研究発表会報告	清水 康生 3
第2回水循環文化研究発表会に参加して	梅林 厚子 5
助成活動現地報告（1）	菊池美智子 6
2023年度バルトン忌開催のお知らせ	7
理事会より	8
編集後記	8

## 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会 第28回総会 報告

2023年度定例総会（第28回）の総会議事録に基づき、議決結果等について報告いたします。

1. 開催日時：2023年6月24日（土）9：50～11：00
2. 開催場所：新宿NPO協働推進センター
3. 開会の辞：渡辺勝久副理事長の開会宣言
4. 代表挨拶：酒井彰理事長から、昨年度、改組の手続きは完了したが、組織運営基盤が整わないなか、市民団体との交流の端緒が開かれるなどの新たな動きもみられたとの挨拶があった。
5. 総会議事：第28回総会 10：00～11：00
  - （1）定足数の確認：会議の成立 正会員数（正会員数は特別会員を含む）85名中、出席者17名（うちリモート出席者内2名）、委任状提出者31名、合計48



総会での議事説明

名の出席。定款第27条（会員数の3分の1以上）により本総会は成立した。

- （2）議長選任：定款第26条により本日の出席会員から議長を選出、高橋邦夫理事を選出した。
- （3）書記指名：議長より総会の書記に松岡隆文理事、清水康生理事を指名、これを承認した。
- （4）議事録署名人選任：議長より本日の議事録をまとめるにあたり、議事録署名人2名の選任を諮り、佐藤八雷氏、保坂公人氏の2名が指名され承認された。
- （5）議事

- 第1号議案 2023年度役員承認に関する件
- 第2号議案 2022年度事業報告ならびに会員の現況報告
- 第3号議案 2022年度収入支出状況報告及び会計監査の承認に関する件
- 第4号議案 2022年度財産目録の承認に関する件
- 第5号議案 2023年度事業計画及び予算に関する件
6. 議事の結果

① 第1号議案  
酒井彰理事長より、2023年度役員（理事・監事）候補者が発表され、承認された。併せて1名の辞任が承認された。その後、理事の互選により、理事長、副理事長が次のように発表された。

理事長：酒井 彰、副理事長：高橋 邦夫

② 第2号議案  
酒井理事長より、2022年度事業報告ならびに会員

の現況報告（正会員・特別会員 85 名、賛助会員 10 団体）がなされ、承認された。

佐藤八雷会員から海外技術協力のブックレットに関して質問があり、国内での配布予定はないが、ホームページに掲載されている旨、回答された。

### ③ 第3号議案

渡辺理事より収支報告があり、その後、佐藤監事より適正との会計監査報告があり、収支報告は承認された。

### ④ 第4号議案

渡辺理事より 2022 年度の財産目録および貸借対照表について報告され、その後一括承認された。

### ⑤ 第5号議案

酒井理事長より 2023 年度事業計画及び予算について説明があり、一括承認された。

総会の後、出席者から次の発言があった。鄧会員より、バルトン胸像などを訪れる台湾ツアーを企画してはどうかと提案がなされた。また、賛助会員の小松電機産業株式会社社会長兼社長の小松昭夫氏より、本会の活動趣旨への賛意が寄せられ、併せて、同社が取り組んでいる「日本全国水の偉人 172 人」などが紹介された。

## 講演会報告 水道行政の国土交通省移管に当たって

本会理事 宮本 博司

2023年6月24日に開催された水循環文化研究協会総会において、元厚生省水道環境部長坂本弘道氏による特別講演「水道行政の国土交通省移管に当たって」をいただきました。その要約を以下に取りまとめます。

### 移管のいきさつ

- 令和4年9月、新型コロナウイルス感染症対策本部において、今後の感染症対策の具体策の1つとして厚生労働省の組織の見直しが官邸主導で決定され、令和6年4月に水質関係は環境省、その他水道行政を国土交通省に移管することとなった。
- このことによりある面では二元行政になるのではとの意見もあるが、水質関係だけ、規制官庁である環境省が担当するというのもひとつのやり方と考えている。
- 水資源、河川、下水道行政を担当している国土交通省が水道行政を水行政の一環として進めるといことになる。私は以前から上下水道一貫してやるべきと言ってきたが、思わぬ形で実現することとなった。

### 明治時代の水道行政の始まり

- 水道行政が始まったのは、明治時代。岩倉具視の欧米使節団に参加した長与専斎（後に内務省衛生局長）がヨーロッパやアメリカの行政を医者の目で視察してきたことから始まる。
- その後、コレラ発生による死者の増大に対して、公衆衛生の観点から水道整備に取り組むこととなった。
- 明治20年に水道敷設について閣議決定がなされ、軍港を擁する横浜ではお雇い外国人パーマー設計による横浜水道が完成した。その後、明治政府

も国庫補助を一部入れて援助しながら全国各地で水道整備は進められた。

- 明治23年に実質的には法令である水道条例が制定され、昭和32年まで施行された。
- 水道の普及率は、ちょうど100年前はだいたい20%ぐらいだった。普及が非常に進んだのは、昭和40年以降で当時の普及率が66%、今日では98%になっている。

### 水道行政所管官庁の推移

- 現在は、水道は厚生労働省、下水道は国土交通省、浄化槽は環境省、農村集落排水（浄化槽）は農水省が所管している。
- 内務省時代は事務的な事項は衛生局、技術的な事項は土木局と同じ内務省の中でやっていた。昭和13年に、戦時体制で頑強なる若者を育てることを目的にして厚生省ができた。この厚生省に内務省の衛生局が移ったことから、二元行政が始まった。



坂本弘道氏による講演

- 昭和 13 年の内務省と厚生省の覚書には、上下水道事務処理の打ち合わせは電話でというようなことが記載されている。
- 終戦後、GHQ の命令で内務省が解体されて、建設省ができ、昭和 23 年に建設省と厚生省の 2 つの役所に水道課という同じ名前の役所ができ、それぞれで上下水道を所管した時代がしばらく続いた。さらに、通産省（現経済産業省）が工業用水道を所管し、昭和 28 年には 3 省共管で水道法が国会提出された。
- 昭和 32 年に水道行政の 3 分割が閣議決定され、水道は厚生省がすべて所管することとなり、水道法が成立した。
- その後環境衛生部に移行、昭和 49 年に水道環境部となった。
- 2001 年の 1 月 6 日に各省の再編があり、水道と廃棄物が分割されることは防ぎたかったが、結局水道だけが切り離されて、廃棄物は環境省所管となってしまった。
- 再編により、厚生労働省に水道課しか残らなくなったので、衛生工学専攻の人は環境省が一括して採用し、厚生省の水道部局の課長は環境省から出向するという形となった。
- 平成 30 年には、水道の計画的整備から基盤の強化への移行、広域連携の推進等を目的として水道法が改正された。

#### 水循環基本法の制定

- 水循環基本法は、河川法や水道法等、すべて個別法なので、全体を束ねる法律が必要だということで、稲場紀久雄さんが熱心に活動されて民主党時代に議員立法で作られた。
- 最初の法案はもっときつい内容だったが、国交省水資源部が調整して、あっちもこっちもそぎ落としたものになってしまった。

#### 今後の我が国の水道の在り方

- 明治時代に水道の蛇口の水はそのまま飲んでも大丈夫なようにしようとしたことは、良かったと

思っている。それを現在の水道法でもそのまま踏襲している。また、24 時間常時水が使えることや適正な料金であることが基本精神として大切。

- 利用者本位の水道の継続を基本に、将来も社会基盤の要として、様々な様式の水道が必要だ。老朽化と人口減少対策として、基盤施設の強化、広域化、分散化が期待される。
- 経営の方法としては、コンセッションをどうしようとか、民間の人たちにどれだけ手伝わってもらうかもある。国はあんまり口出しせずに、国は何をやるべきか、都道府県はどうするか、市町村は何をするかについて、この前の法改正で決めているので、しっかりやってほしい。
- 都道府県ごとに 1 つの水道にしていこうということが、徐々にではあるが広まっている。
- 上下水道行政は水循環システムとして、一体的に統合する方がいい。
- 地震対策、豪雨対策等、常日頃から非常時のことも考えることも必要。
- AI に任せていいのかという話もあるが、活用できるものは活用するべき。

#### これからの水行政

- 今回、水道行政が国土交通省に移管されたのは良かったが、それが終わりではない。次のステップに移る前さばきだ。これから日本の水行政は水循環基本法を柱にして水循環規制庁の設立や、既存の水関連法の改正、環境を考えた流域管理等、柔軟にやっていく必要がある。
- 水循環文化研究協会には、今後の水循環行政の牽引役となり、巾広い発展を期待している。

#### 質疑

清水（日水コン）：ご説明の中で水循環規制庁との名称がでしたが、規制という言葉を使用した意味を補足していただければと思います。

坂本：水全体を総括的に考えるような役所が必要だということで、「規制」という言葉にこだわっておりません。

## 第2回水循環文化研究発表会 座長報告

本会理事 清水 康生

6 月 24 日午後、第 2 回水循環文化研究発表会を開催しました。当日発表論文数は 5 編でした（他に誌上発表 1 編）。以下、座長から報告します（発表者の敬称略）。

柴田尚（仙台・水の文化史研究会）による「四ツ谷用

水をもとめて！」では、柴田尚の承諾を得て、渡辺勝久（本会理事）が資料を代読しました。発表内容は、1. どうして四ツ谷用水が確保できたか？ 2. だれが四ツ谷用水を作ったか？ 3. どうして杜の都がつけられたか？ 4. 次世代を担う子供達へ！の 4 部から構成さ

れている。伊達政宗公は、仙台に開府し広瀬川上流より導水路である四ツ谷用水を布設した。仙台北下は、広瀬川河岸段丘地で広瀬川よりも高いところにあり川のない不便な台地であったが、導水して城下で生活用水として使用した。この四ツ谷用水は、四ツ屋御堰堀普請奉行の宇津志惣兵衛によりつくられた。この用水の本流は、梅田川に落としているが、本流から支流、分流のルートなども紹介された。時代は進んで明治期の廃藩置県は、この用水の管理体制を分断し、道路や上下水道が整備されるに及んで、四ツ谷用水の水路網は昭和10年代には本流を残して他はなくなった。現在、市民団体は、四ツ谷用水連絡会を設立し、官民協働による四ツ谷用水の周知と継承の活動が始まっている。四ツ谷用水は、土木学会選奨土木遺産の認定を受けている（2018）。

酒井彰\*\*・石田俊夫\*・寺脇敬永\*（\*大野の水環境ネットワーク、\*\*日本水循環文化研究協会）による「水循環とその健全性に関わる社会的要因—大野市を事例として」では、①大野における水循環と地域社会との関係性についての考察、②地下水・湧水を次世代に継承するための方途、の2つを論じている。事例とした大野市は、九頭竜川流域の大野盆地にあり、周囲を山に囲まれ降水量も多く、地下水・湧水に恵まれた土地である。豊富な地下水は、生活や社会の発展を支えてきたが、1960年代後半以降、降雪期に多くの世帯で井戸枯れが生じ、井戸水を生活用水として使ってきた市民生活に重大な支障をきたした。これを受け、市民グループが結成され、地下水保全へ向けた運動の結果、融雪利用の禁止を含めた地下水保全条例が制定された。しかし、湧水の枯渇、水路の水量の減少、生態系の変化といった影響には改善がみられていない。この状況のなか、大野市は10年前に日本水大賞の環境大臣賞を受賞した。現在、大野市を成功事例としてとらえるグループと健全な水循環を志向し、地下水の保全を優先しようというグループが存在していることを紹介し、地下水・湧水を次世代に継承するための方途を「これからの流域社会と水循環の姿」として提示している。

垣内浩樹\*・植田隆司\*・伊藤勝\*\*・三村友也\*\*（\*大阪狭山市水資源部、\*\*株式会社日水コン）による「大阪狭山市水循環計画の作成プロセスとその特色について」では、令和4年度に策定した「大阪狭山市水循環計画」について、同計画の作成プロセスを紹介した上で、本計画が有する特色について報告した。ま

ず、策定プロセスでは、次の①～⑤の取組（①広く関係者が参画するよう「大阪狭山市水循環協議会」を設置②本市特有の水辺空間を形成している、ため池（113か所）の調査③アンケートによる市民から見た水循環に関する現状認識の把握④各関係者の取組・事業施策内容の収集・共有⑤水循環に関する学習会の開催）を進めながら、各段階で得られた情報を踏まえてシステムズアプローチの手法で計画内容を深めた。各プロセスを踏まえ、協議会での議論を経て、本計画の目標である「未来の姿」に対する、大きな取組方針である、ア.水から守る（水害対策）、イ.水を活かす（地域振興）、ウ.水を育む（次世代継承）の3つの柱を実現するため、市民活躍の場と機会を創出し、継続的取組につなげるための8つの施策を設定するものとした。本計画が持つ特色として、①地理的特性、②継続体制、③連携・横断的取組、④ターゲットに応じた計画書、⑤DXの活用 の5つが挙げられた。本計画プロセスは、他都市の水循環計画の策定の際に参考になる。

高橋邦夫（日本水循環文化研究協会）による「水循環と源流域」は、1.源流域の現状、2.地球温暖化、経済活動の外部化のもたらしたもの、3.源流域は流域の共有財、その依拠する思想、4.今の源流域、の4部から構成されている。まず、多くの源流域は、過疎や少子高齢化社会の典型であり、源流域の衰退は流域における多機能の衰退と直結し、多くの人々の住む中下流域の生活・生産基盤を揺るがすことになっていると指摘する。多摩川源流である小菅村などを例に挙げて説明している。次にIPCC第6次評価報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断言しているが、その状態を萩原・高橋らのGES環境の図で説明し、自然破壊は、経済活動主体が「外部費用」を支払わないために発生し、加速・拡大していく現象と指摘した。その中で源流域とは流域の共有財であることを、①森林の持つ水源・土壌涵養機能、防災機能、②光合成機能、③生物多様性の保全、の3つの観点から述べている。このような源流域にかかわる思想として、熊沢湛山、内山節らの思想を紹介し、最後に事例とした源流域の小菅村の現状を考察している。

稲場紀久雄（日本水循環文化研究協会）による「水循環の健全化に関する研究（その1）水と貨幣」では、過去に発表者が「豊かさ方程式」を経済的意味と精神的意味の両者の積で定式化したことがまず紹介され

た。そして、「水循環の健全性」も同様に考えることができ、直接的利用（生活のための水利用等）と間接的利用（環境保全のための水利用等）の積で表されることを仮定し、さらに、水収支を表す制約式を加えた2つの式を提案した。この解は、直接的利用と間接的利用がトレードオフ関係にある制約式のため、健全性を最大化する「適正水準」が存在すること、解の位置を決めるのは各利用の程度を決める「抑制（浪費・損失）」が重要であることを指摘した。これより、適正水準からのズレで健全度を定義した。この抑制と

は、現実の「水の利用及び損失」を適正水準に近づけるために行うズレを狭める営為であると説明し、即ち、生活における水文化、様々な恒常性（ホメオスタシス）持続対策の全てであるとした。これらは図解を交えて解説された。そして、この問題の最適解とは、水循環の恒常性の下にある「緑・水・文化都市」であるとして、桂離宮を事例として解説し、最後は、取排水体系の近世から現代までの歴史的な変遷、そして未来についても語られた。

## 第2回水循環文化研究発表会に参加して

大野の水環境ネットワーク 梅林 厚子

私の住む福井県大野市は、豊富な地下水の恩恵により、市民の8割以上の世帯がホームポンプにより地下水を生活用水として利用している、わが国でも非常に貴重な自治体です。上水道の整備もされていますが、加入率は30%以下、また上水道料金は基本料金内の水量にとどめ、上水道と地下水を二本立てて利用しているという世帯も多くみられます。もちろん上水道においても原水は地下水であり、市民のいのちと財産を守るため、地下水を保全することは、最優先されるべきことだと考えています。

早朝に沸かす水を前夜にやかんに入れておく、なぜならば地下水は15℃～18℃で冷たく沸騰までのガス代の節約です。またやかんで沸かしたお茶を地下水で冷やす。このような水文化が子々孫々根付いているまちです。水が豊かゆえに、地下水と共存する生活が繰り返されてきたのでしょう。

ところが近年、地下水位の低下や、河川水の減少など、市民の生活用水である地下水に暗雲が立ち込めていると私は感じています。悲願である水循環基本法が平成26年に成立し、大きな期待に胸を膨らませたことを思い出します。その後5年毎の見直し、水循環基本計画の見直し等々により、前進しているように思えますが、直接水を使う市民には現場の課題や問題点が解決されたとは到底思えません。また、行政もこの法律がどのような意義を持ち、どのような政策を打っていくことが、その地の健全な水循環となりうるのか等、水循環に対するビジョンが明確に示されていないと言わざるを得ません。このような状況が続けば、市民の水への関心が益々薄れ、地域の財産である地下水や、水文化が継承されなくなることでしょう。

2年前、市街を流れる川の水がなくなり、大量の魚

の死骸が打ち上げられました。市は一貫して降雨量が原因だとし、人為的な要因を認めようとはしません。さらにその半年後、別



の河川ですが、白濁色一色に覆われました。そして今、市内でも一番地下水位の高いエリアにおいて、公共下水道工事を進めようとしています。下水道管を埋設するために、どれだけの地下水を揚水しなければならないか。工事による地下水位の低下、汚濁は想定内です。本市は表流水と地下水の関係が顕著であり、河川からの涵養が地下水に大きな影響をもたらします。リスクは常に付きまとうもので、水循環においては、どのリスクに注目するか、その見極めが必要だと思います。



そのような中で、第2回水循環文化研究発表会に参加させて頂きました。私たちは、昭和50年代の地下水の枯渇という体験から、地下水を守り、増やし、後世に残したいとの思いで市民団体として活動を続けております。そこには私利私欲のない市民が、純粹に地域の財産を守るという一念でしかありませんし、

このこと自体が大きな意義を持つものと思っております。しかしこれまでのように、市民活動だけで何か動くという時代ではないこと、さらには現場で起こっていることの調査や分析、科学的見地からその対策を示すことの必要性を轟々と感じております。皮肉なことですが、このことが市民活動から市民を遠ざけている感も致します。私たちは研究者ではありませんから、今後、水の研究者や専門家の方々との共同作業がますます重要になってくると実感してい

ます。今回の研究発表会への参加は、そのような意味からもとても意義のあるものでした。フィールドの違い、問題の違いこそあれ、どの発表者の方も真摯に課題に向き合い、非常に熱心に取り組んでおられることが手に取るように伝わってきました。現場の声に耳を傾けて下さる研究会であることに更なる期待を致すとともに、貴会の益々のご発展をご祈念申し上げます。

## 助成活動現地報告(1)

本会員 菊池 美智子

7月6日から18日まで、水・地域イノベーション財団の助成をいただいたプロジェクトに着手するため、バングラデシュ・クルナ市を酒井理事長と訪問しました。今回のプロジェクトは、バングラデシュに限らず多くの低所得国で問題視されている、外部の団体(多くの場合先進国ドナー)によって提供されたさまざまな設備、システムがプロジェクト終了後には管理されなくなってしまう要因に焦点をあてています。2019~21年度に実施した先行活動においても、コミュニティ住民との話し合の結果、共同トイレに給水ができるように設置したポンプが故障し、そのまま放置されていると現地のパートナーNGOから聞いていました。今回のプロジェクトでは、そうしたケースが起こってしまうのはなぜか、支援する側がどう関われば当事者による自立的かつ持続的管理ができるようになるか、という課題に取り組みます。活動期間は6月から2024年3月までの10か月間です。

今回の訪問では、まず、貧困層コミュニティで長く支援活動を展開しているUNDPのプロジェクトマネージャーを訪問しました。我々の今回の意図を説明し、意見交換するなかで、本プロジェクトの意義を改めて実感することができました。また、プロジェクトに関する情報提供や意見交換をお願いするとともに、日本からこのような活動をしに来ていることを現地の地方政府(Khulna City Corporation)に伝える仲介の労をとっていただきました。

その後、先行活動を行ったコミュニティを訪れてみると、現地の人々の自立的な発展につながることを願って実施してきたにもかかわらず、プロジェクトの終了後には、人々の関心が失われ、管理が継続されずに放っておかれてしまう実態を目の当たりにし、愕然としました(右の写真参照)。

今回のプロジェクトでは、現地の人々とのコミュニケーションの手法について、様々な資料を参考にしながら、WASH\*に関連する共有資源、すなわち共

同トイレや給水設備について、人々が自発的に管理をしていこう、という意思を示すことを促すファシリテーションに挑戦します。そのためには、コミュニティの人々だけでなく、介入する側の我々にも意識や行動の変化が求められます。

さて、いよいよスタッフトレーニングおよび対象コミュニティ訪問の開始です。ファシリテーションではことば、身振り・手振り、顔の表情を介して行う大変細かな作業が多く、母国語であるベンガル語を話す現地スタッフがキーパーソンとなります。そのため、パートナーNGOのHadiにファシリテーションのためのスキルを学んでもらわなければなりません。ファシリテーションはビジネスや市民活動の場面でもよく耳にすることですが、今回のプロジェクトでは、対象となるコミュニティの人々が自分たちの力でよりよい状況に向かっていききっかけづくりを目指します。それは当事者だけでなく、我々や現地スタッフの意識を変えることでもあります。

これまで、我々外部者が決めた「プロジェクト」の目的や活動内容といった枠組みのもとで活動してきたため、スタッフは当事者主体をいつの間にか脇においてしまい、アドバイスをしたり、誘導したり、



揚水ポンプ、ポンプ室の鉄製扉はなくなり、手洗い場も使える状態にない

スタッフが主体になってしまう傾向にありました。また、コミュニティの人々もそれを受け入れてくれていたと思います。今回は当事者であるコミュニティの人々が主体的に考えられるよう、こちら側の都合であるプロジェクト目標を脇において、ひたすら質問をするトレーニングを続けています。とはいえ、スタッフにとっては、簡単な質問を作るという作業も、いざやろうとすると不自然な質問しかでてこないなど、悪戦苦闘の毎日でした。

さらにはインタビューウィーの家の前でインタビューを実施していたところ、通りかかった男性に話しかけられ、「自分は地球温暖化の影響を受けた洪水で米が収穫できなかった」「今回はどんな利益を自分たちに持ってきてくれたのか？」などの質問に対応してしまい、本来のインタビューができなくなってしまうなどのハプニングもありました。

我々日本人側もこうしたファシリテーションについては素人ですが、だからこそ、すでに持ち合わせてしまった知識を「主体的に」教えてしまうのではなく、スタッフが「主体的に」考え、自分のやり方を見つけられるような働きかけに徹したいと思っています。

現地スタッフ Hadi は、現在クルナ大学大学院にて FSM (Fecal Sludge Management) について研究している学生でもあります。今年1月からオンラインでミーティングを重ね、コミュニティの現在の状況についての情報共有、今回のプロジェクトについて話し合ってきました。日本人滞在中は怒涛のミーティングやディスカッション、関係者訪問が続きましたが、少しでも気付きをもってこれからの活動をしてもらいたいと思っています。

今回の滞在中、現地の尿尿処理を取り巻く実態を把握するため、クルナ市尿尿汚泥（以下 FS）処理場 Fecal Sludge Treatment Plant (FSTP) を訪問しました。ここはクルナ市中心部からオトリキシヤ（三輪タクシー）で 40 分ほど西に行った郊外にあります。この処理場の大きな特徴の一つは、湿地の生態系を汚泥処理に利用した Constructed Wetland システ

ムを導入していることです。このシステムは稼働にかかる費用が低だけでなく、生態系を利用していることから環境への負荷が少ないという大きな利点があります。一方、この処理場は 2017 年から稼働していますが、計画の段階でクルナ市全体の腐敗層から発生する FS の 30% の処理を担うことを想定したものの、実際にここに持ち込まれる量は 13% に過ぎないそうです。FSTP コーディネーターのカーンさんによると、この処理場を人々に利用してもらえよう、キャンペーンや利用申し込みのオンライン化などをすすめているとのこと。プラント訪問中に、2 台のバキュームカーが到着し、FS の投入を見ることができました。Wetland は 6 つに区切られ、日替わりで FS を投入する区画を変えていきます。バキュームカーのスタッフ 3 名、処理場のスタッフ 1 名が協力しながら指定された区画に FS を流し込む様子を見ることができました。



2000L の小型バキュームカーからの FS の投入

\*WASH: Water Sanitation and Hygiene  
 参考資料：クルナ市尿尿汚泥処理場について  
<https://www.snv.org/update/urban-sanitation-bangladesh-component-4-treatment-disposal-and-reuse>

## 2023 年バルトン忌のお知らせ

2023 年バルトン忌を下記の日程で行います。今年のご命日が土曜日となりました。参加は自由です。墓前にご参集ください。事前のお申し込みは不要ですが、ひとことお知らせいただければ幸いです。猛暑の候、屋外での催しとなりますので、熱中症対策、虫除け対策は各自でお願いしたいと思います。

日時：2023 年 8 月 5 日（土） 11 時（集合）～12 時

場所：青山霊園バルトン墓碑前（一種イ第 11 号 11 側、場所が分からない場合はお問合せください）

最寄り駅：東京メトロ 千代田線乃木坂駅、銀座線外苑前駅

問合せ先：TEL 03-5829-5843（不在の場合でも転送されます） E-mail: jade-npo@gmail.com

## 理事会より

### ● 総会ならびに研究発表会終了しました

改称してから初めての定例総会と研究発表会を6月24日に開催いたしました。定款の改正に伴い、電磁的方法による議決委任、リモート出席による議決権行使が可能となりました。委任状を含めた出席者数は前年をわずかに下回りましたが、準備作業は軽減できました。ご協力いただき

### ● 会費納入のお願い

会費納入につきましては、メールで会報をお受け取りされている会員各位には、2つの銀行口座に振り込んでいただくことにさせていただきました。ご協力ありがとうございます。

ありがとうございました。

これからは総会で、承認された活動を滞りなく進めたいと考えておりますが、これらの活動の多くは会員の皆様の積極的なご参加、ご協力が必要ですので、何卒よろしくご協力をお願いします。

ざいました。これから納入さる方で、従来通り、払込伝票で支払いを希望する方はご遠慮なくお知らせください。

## 編集後記

7月6日から、菊池さんの記事にもあるようにバングラデシュを訪問しました。前回訪問から1年半以上経ち、首都ダッカでは、市内に高架鉄道の開通が間近であり、新聞記事によると南アジアで最大規模の下水処理場が稼働（中国の援助）、空港の拡張、そして今回クルナへの移動で渡ったパドマ（ガンジス）川を渡る橋など、ハード面の開発が進んでいることに目を見張られました▶混雑は相変わらずで、以前は容易にアクセスできたウーバー・タクシーでさえ、まちなかではつかまらず、ダッカ市内の移動はCNG（天然ガス）の三輪車に頼らざるを得ませんでした▶ところで、今回の海外活動で重点を置こうとしているのは、従来、良かれと思って立案したプロジェクト企画を対象コミュニティの人々にただ押し付けてきたのではないか、彼

らの希望や置かれている状況を十分汲み取っていたのか、ということをも明らかにしたいということです▶そのための、方法論として考えているのが、ファシリテーション。ともに改善したいという気持ちをもって、対話により、コミュニティそれぞれで、適正と言える施設や管理を考えていこうとしています。そこから得られるものは次のステップにつなげて行けるのではないかと考えています▶ファシリテーションについて実践の経験もないなかで、言わせてもらうのはおこがましいことと思いつつ、例えば、大野でさまざまな価値観をもつ市民を含めた関係者の間での対話から、ともに目指せる将来像を見出すといったことでも活かせるのではないかと考えています。

(酒井彰)

### 特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室

TEL 03-5829-5843 e-mail: npo.jade@gmail.com

URL: <https://npo-jade.com> ← リニューアルされました！

Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/> ← メンバー登録を！